

# 議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 2 年 9 月 1 0 日

岩 出 市 議 会

## 議事日程（第3号）

令和2年9月10日

開 議	午前9時30分
日程第1	諸般の報告
日程第2	議案第72号 第3次岩出市長期総合計画基本構想の策定について
日程第3	議案第73号 令和2年度岩出市一般会計補正予算（第5号）
日程第4	議案第74号 令和2年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第5	議案第75号 令和2年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第6	議案第76号 市道路線の認定について
日程第7	議案第77号 動産の取得について
日程第8	議案第78号 動産の取得について
日程第9	議案第80号 岩出市総合保健福祉センター避難所整備及び省エネルギー化改修工事請負契約について
日程第10	議案第81号 岩出市教育委員会教育長の任命について
日程第11	発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
日程第12	議員定数に関する調査について
日程第13	委員会の閉会中の継続調査申出について

○田畑議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

松下元議員は、体調不良のため、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、諸般の報告、議案第72号から議案第78号まで及び議案第80号の議案8件につきましては、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、議案第81号の追加議案につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決、発議第3号の議員提出議案につきましては、質疑、討論、採決、それと議員定数に関する調査の件及び委員会の閉会中の継続調査の申出の件です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○田畑議長 日程第1 諸般の報告を行います。

9月2日の本会議終了後、決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の選出を行い、委員長に山本重信委員、副委員長に奥田富代子委員が選出されました。

次に、本日の会議に市長から提出のありました議案は、配付のとおり、議案第81号であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第2 議案第72号 第3次岩出市長期総合計画基本構想の策定について～

#### 日程第9 議案第80号 岩出市総合保健福祉センター避難所整備及び省エネルギー化改修工事請負契約について

○田畑議長 日程第2 議案第72号 第3次岩出市長期総合計画基本構想の策定の件から日程第9 議案第80号 岩出市総合保健福祉センター避難所整備及び省エネルギー化改修工事請負契約の件までの議案8件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案8件に関し、各常任委員会の審査の経過と結果及び主な質疑につきまして、各委員長から報告を求めます。

総務建設常任委員長、梅田哲也議員、演壇でお願いします。

○梅田議員 皆さん、おはようございます。

総務建設常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

9月2日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第72号 第3次岩

出市長期総合計画基本構想の策定についての外議案2件です。

当委員会は、9月4日金曜日、午前9時30分から開催し、審査について、総務部門終了後、建設部門を実施いたしました。

議案第73号 令和2年度岩出市一般会計補正予算（第5号）所管部分、議案第76号 市道路線の認定について、以上2議案、いずれも討論はなく、全会一致で、議案第73号の所管部分は可決、議案第76号は認定いたしました。

議案第72号 第3次岩出市長期総合計画基本構想の策定については、討論の後、賛成者多数で可決しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第72号 第3次岩出市長期総合計画基本構想の策定については、前回の基本構想における将来目標人口、平成32年度で5万5,000人に至らなかった理由をどのように考えているのか。前回の基本構想を総括した文書は作成しているのか、また、作成した文書を公表する考えは。今回の基本構想の中で少子高齢化を課題としているが、今後10年間の高齢化への対応について、どのように考えているのか。について。

議案第73号 令和2年度岩出市一般会計補正予算（第5号）所管部分では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金に関して、岩出市におけるマイナンバーカードの発行状況は。また、市職員の取得人数は。について。

議案第76号 市道路線の認定については、新設道路に比べ、既設の私道から市道への移管件数が少ないように思うが、下水道整備などの関係もあり、積極的に移管を受け入れたほうがよいと考えるが、現状はどうか。また、既設の私道から市道への移管について、市民から要望があった場合の対応はどうか。について。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで、総務建設常任委員会の報告を終わります。

○田畑議長 ご苦労さまでした。

厚生文教常任委員長、井神慶久議員、演壇でお願いします。

○井神議員 皆さん、おはようございます。

厚生文教常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

9月2日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第73号 令和2年度岩出市一般会計補正予算（第5号）所管部分の外議案5件です。

当委員会は、9月7日月曜日、午前9時30分から開催し、審査について、厚生部

門終了後、文教部門を実施しました。

議案第73号 令和2年度岩出市一般会計補正予算（第5号）所管部分、議案第74号 令和2年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第75号 令和2年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第77号 動産の取得について、議案第78号 動産の取得について、議案第80号 岩出市総合保健福祉センター避難所整備及び省エネルギー化改修工事請負契約について、以上6議案、いずれも討論はなく、全会一致で、議案第73号の所管部分、議案第74号、議案第75号、議案第77号、議案第78号及び議案第80号は可決しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第73号 令和2年度岩出市一般会計補正予算（第5号）所管部分では、生活保護費におけるシステム改修委託料に関して、生活困窮者就労準備支援事業のシステム改修により変更となる内容は。那賀衛生環境整備組合負担金及び返還金に関して、減額と返還の理由は。また、減額分の紀の川市との割合は。について。

議案第74号 令和2年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第75号 令和2年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんでした。

議案第77号 動産の取得については、端末は一括納入か。また、何年くらい使えるのか、更新時期など、今後の見通しは。タブレットドリルの内容は全国統一のものか。予備機の台数の積算根拠は。について。

議案第78号 動産の取得について、質疑はありませんでした。

議案第80号 岩出市総合保健福祉センター避難所整備及び省エネルギー化改修工事請負契約については、入札の方法は。また、何社の応募があったのか。国からの補助金について、金額や補助率などの詳細は。太陽光発電により、総合保健福祉センターのどれくらいの部分をカバーできるのか。また、どれくらいの余剰電力が出ると試算しているのか、余剰電力を売電する考えは。について。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで、厚生文教常任委員会の報告を終わります。

○田畑議長 ご苦労さまでした。

以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

議案第73号 令和2年度岩出市一般会計補正予算（第5号）の件、議案第74号 令和2年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件、議案第75号 令和2年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）の件、議案第76号 市道路線の認定の件、議案第77号 動産の取得の件、議案第78号 動産の取得の件、議案第80号 岩出市総合保健福祉センター避難所整備及び省エネルギー化改修工事請負契約の件、以上、議案7件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案7件に対する討論を終結いたします。

議案第73号から議案第78号まで及び議案第80号の議案7件を一括して採決いたします。

この議案7件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号から議案第75号まで並びに議案第77号、議案第78号及び議案第80号の議案6件は、原案のとおり可決、議案第76号は、原案のとおり認定されました。

次に、討論の通告のある議案につきまして、討論、採決を行います。

議案第72号 第3次岩出市長期総合計画基本構想の策定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第72号、長期基本構想について、反対の立場で討論を行います。

長期基本構想は、国政上の動向を踏まえた社会経済情勢の分析を行い、同時に岩出市の現状と特性を正確に認識した上で、基本的な課題が提起されなければなりません。そして、今後10年間にわたる岩出市の基本的な計画と取組を明確にする必要があります。

現在、国における構造改革路線、新自由主義路線によって、大企業奉仕、大金持ち優遇の施策推進の一方で、年金や医療をはじめとする社会保障制度の切下げや、貧困と格差拡大が進み、高齢者、労働者、中小業者など、あらゆる層の人たちの暮らしが、将来にわたって希望すら見いだすことができない状況になっています。

今、世界的に新型コロナウイルス発生という状況の下で、岩出市民の生活におい

ても大きな影響も出てきています。長期基本構想における基本的な課題は、市民の暮らしと営業を守る、市民生活応援の視点が求められています。

前回の基本構想から10年間の実態では、小中学校へのクーラー設置など、幾つかの前進面はありますが、総合的に見れば、構想は立ててきたが、市民生活や住民の願いに十分応えられてこなかったと言えるのではないのでしょうか。

長期にわたる小中学校のマンモス化、大規模化の解消は、岩出市特有の状況であり、早期における抜本的な解決には極めて消極的な姿勢でした。

ごみの減量化、資源化の推進面では、この間、リサイクルの方向とは逆行する方向のごみ有料化構想まで打ち出しましたが、実態的には、ごみの減量化にはつながってきていない現実も現れてきています。

市民サービスの向上を図る上での職員定数の適正化の促進も図られてきませんでした。

また、市場化テストの導入、民営化や民間委託の推進などが進められてきた点においては、まさに効率化の名の下に、国の悪政を岩出市に持ち込むものであり、容認できるものではありませんでした。

今回の基本構想では、市政の動向面での指標や資料関係は年次別実態を分かりやすく記載されている点は評価できると考えます。しかしながら、構想自体の中で、今後どのような施策に取り組むのかの方向性については、ほとんど記載されていません。

岩出市における人口動態については、極端に人口の減少は起こらず、5万3,800人を目指すものとなっていますが、少子高齢化が進む中で、子育て支援策、中小零細企業応援策、高齢化施策、公共交通体系の充実策をはじめとした課題が山積する中、この構想を具体化する課題面においては、市民に痛みを押しつける新自由主義路線の考え方をはじめ、国に追随する姿勢が貫かれており、岩出市民の暮らしや営業を守り切れない不十分さや積極的な事業展開への懸念も想定され、5万市民に対して、夢や生きる希望を与えられないものだと考えます。

以上の理由により、長期基本構想については反対といたします。

○田畑議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 議案第72号 第3次岩出市長期総合計画基本構想の策定について、私は賛成の立場で討論いたします。

初めに、岩出市長期総合計画審議委員会の皆様には慎重なるご審議をいただき、

また、取りまとめをいただいたことに対し、感謝を申し上げたいと思います。

さて、長期総合計画は、市の最上位計画として、総合的かつ計画的なまちづくりを進めていく上で、短期間で完成するもの、長期間にかけて取り組んでいかなければならないもの、また、時代の経過において新たに発生するものなど、様々な政策展開がある中で、市の将来像「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現を目指し、住んでよかったと思えるまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくり、笑顔あふれるまちづくり、元気で健康なまちづくり、にぎわいと輝きのあるまちづくりの5つのまちづくり大綱により、それぞれの分野のバランスを図りながら、まちづくりを進めていくことは非常に重要と考えます。

これまでも長期総合計画をまちづくりの指針として、10年を1つの区切りに、基本構想への審議を図り、継続した取組を進めることで、特色あるまちづくりとして、まちの都市化、人口の増加、商業の進出、交流人口の増加など、効果につながっています。

また、基本構想の策定においては、各界代表者から構成される岩出市長期総合計画審議会で審議を経るとともに、市政懇談会での意見要望、市民アンケートやパブリックコメントの実施など、市民の声を聞きながら、時代の流れに沿った課題検証にも取り組んでいます。

現在、我が国では、人口減少、少子高齢化、新型コロナウイルス感染症など、行き先が見えない課題に直面し、本市においても今後の社会経済情勢の見通しが難しい現状の中、継続した取組を進めながら、新たな課題への対応を検討していくため、今後10年間の岩出市のまちづくりに向けて邁進し、そして、基本構想にのっとり実施計画を策定していただけるものとして、私はこの議案に賛成といたします。

○田畑議長 ほかに討論はありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 長期総合計画について、私は反対の討論を行います。

今日、日本経済、世界経済を取り巻く情勢は、非常に厳しいものがあります。コロナ感染の拡大により、世界中で2,700万人が感染し、死亡者が300万人とも言われております。

日本におけるこの冷え切った状況の中で、これから10年間、どのように構築をしていくのか、体制をつくっていくことが大切であります。過去10年間の長期総合計画の総括を十分行い、その中から体制づくりを目標を立てて行動していく、このことは大切であります。

喫緊の課題としては、いわゆる少子高齢化であります。今、日本の人口は、今世紀末には8,000万になろうとしております。毎年毎年、和歌山市の人口の程度は減少する今日の中で、少子高齢化を今後どうしていくのか、これが一番の課題であります。それについては、不妊症の治療、あるいは小中学生の医療費の無料化、子供に対する手厚い支援体制を構築していくことが大切であろうと思います。

今回の長期総合計画には、10年間という区切りはありますが、単年度単年度、私は3年ごとぐらいに総括をして、計画と実行とのバランスを考えながら、問題点を抽出して、改善をしていく、訂正をしていくという、この姿勢が取り入れられていないことは残念であります。

よって、私はこの長期総合計画については反対といたします。

○田畑議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○田畑議長 ないようですので、以上で、議案第72号に対する討論を終結いたします。  
議案第72号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田畑議長 起立多数であります。

よって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第10 議案第81号 岩出市教育委員会教育長の任命について

○田畑議長 日程第10 議案第81号 岩出市教育委員会教育長の任命の件を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 皆さん、おはようございます。

ただいま議題となりました、議案第81号 岩出市教育委員会教育長の任命について、ご説明をいたします。

この議案は、岩出市教育委員会教育長に湯川佳彦氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

湯川佳彦氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりであります。

なお、平成26年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正の際に発出されました文部科学省初等中等教育局長からの通知でございます、教育長の任命の議会同意に際しては、教育長の担う重要な職責に鑑み、候補者が所信表明を行った上で質疑を行うなど、丁寧な手続を行うことが考えられるとの内容を踏まえまして、湯川氏から所信表明を行わせていただきたいと存じます。

ご審議の上、ご同意いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○田畑議長 それでは、所信表明を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 皆さん、おはようございます。

9月に入ったとはいえ、まだまだ暑い日が続いております。議員の皆様には、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

このたびの岩出市教育長の任命同意に当たり、新教育長候補としてご審議いただくことになりましたので、今後の岩出市教育長としての所信の一端を述べさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が、平成26年6月に改正されておりますが、教育長に求められる能力としては、改正前は、教育への取組を指導、誘導していくため、教育経験に根差して構築されてきた教育理念や、長年、教育行政に携わって蓄積されてきた専門性が重視されておりましたが、改正後は、教育者的視点のみでは教育行政を遂行するには十分ではなく、教育行政が直面している課題を解決するため、政策判断を的確に行う上では、教育分野のみならず、幅広い行政分野を知り、調整する能力が求められるとされています。

教育委員会の所掌事務は、学校教育だけでなく、生涯学習、スポーツ、文化、さらには青少年の健全育成など、多岐にわたっておりますが、外部機関との連携、協働を求められる機会が増えてきていることは事実でございます。

今回の教育情報化事業のように、社会状況に応じて、制度自体が短期間で大きく変わることもあり、他分野の動向を把握して、教育行政と連動させていく必要性も生じてございます。

個人的には、教育部局の経験は、過去に社会教育課職員として3年間の経験がございますが、学校教育については、部長としての2年間、校長会をはじめ各種会議や学校訪問等を通じて経験を重ねてまいりましたが、まだまだ指導主事等に頼っている部分もございますので、学校教育関係につきましましては、さらに経験を積み、円滑な学校運営に努めていく決意でございます。

次に、現状の教育分野における最大の課題についてでございますが、私としましては、安心・安全な学校運営と考えてございます。年頭からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対して、様々な対策を講じてまいりましたが、4,300人余りの児童生徒の命と健康を守り、学力の定着を図るためには、市長部局との連携は不可欠であり、児童生徒用教材の購入、感染防止対策に係る物品等の購入についても、優先して予算化していただいております。

また、議員の皆様から請願をいただきましたが、全ての小中学校の普通教室に空調設備を設置したことで、快適な環境の中で勉強できているということは、大変ありがたいと思っていますところでございます。

職員として40年余り勤務をさせていただきましたが、常に頭の片隅に置いていたのは、「及ばざるは過ぎたるより勝れり」という言葉でございます。家康公の遺訓の一部で、いろんな解釈があると思いますが、私は、置かれた環境に不平不満を言わず、知恵を出して前を向いていくと、このように解釈して、日々の業務に取り組んでまいりました。

役所生活40年の中でも、市長公室で24年、市長公室長として11年間勤務させていただきました。これまで培ってきた行政経験を生かし、中芝市長、佐伯副市長のご指導を頂きながら、教育委員会の皆様、職員の皆様と一丸となって、本市の将来像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現を目指して、鋭意取り組んでまいります。

委員皆様方のご賛同をお願い申し上げます、所信表明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○田畑議長 これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

質疑は、自席でお願いいたします。

尾和弘一議員、質疑をお願いいたします。

○尾和議員 議案第81号 岩出市教育委員会教育長の任命について、質疑を行います。

まず第1点でございますが、教育長の任期についてであります。地方教育行政第5条の任期については、教育長の任期は3年とするということになっております。補欠の教育長は、前任者の在任期間とするという規定もありますが、この岩出市の今回任命に当たって、教育長の任期については、起算日をいつとして、3年たった後

の終了日をいつにするのか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、2番目に、教育長の職務代理者が選任をされておりますが、教育長の職務代理者の服務規程についてであります。これは、教育長は、第11条で服務規程の中に、常勤とするということになっておるんですけども、今回、教育長代理者は常勤であったのかどうか、このことについてお聞きをしたいと思います。重ねて、教育長代理者の報酬について、幾ら支払ってきたのかについても、併せてご答弁をいただきたいと思います。

それから、3点目は、今回、教育部長が教育長に任命をされるという議案でありますので、教育部長が空席になるわけであります。この空席については、どうされるのか。5か月間の空席を経て、教育長が今回新たに議案して出てきているわけですが、このことについてご答弁をいただきたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

副市長。

○佐伯副市長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

まず、1点目の教育長の任期についてでございますが、議員もおっしゃったように、教育長が在任中に不在となった場合は残任期間が起算日となります。今回は、前教育長が3月31日で任期満了となっておりますので、任命の日から3年が任期となります。

次に、職務代理者の服務等についてでございます。議員ご指摘のように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条に、教育長の服務として、代理者の職務が明記されております。その中の身分に関する規定は適用されないと、こういうことになってございます。その内容といたしましては、同11条の4項、5項及び7項が通常の委員としての職務になります。額についてですけど、それは教育委員としての額をお支払いをしております。

それから、最後の教育部長の後任についてでございますが、これにつきましては、岩出市教育委員会組織規則第17条により、部に部長を置くと、こういうことになってございます。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

○尾和議員 議長ね、第1回目のときに、私、質疑したのは、教育長の任期の起算日はいつからなるのか、答弁いただいてないんです。それを明確に言っていただきたい。

○田畑議長 起算日はいつか、教えてください。

副市長。

○佐伯副市長 起算日はいつかということでございます。教育長の任命同意のご審議を今現在頂いておるところでございます。したがいまして、ご同意をいただいた上で、任命日を検討したいと、このように考えてございます。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 今、副市長のほうから頂きましたけども、起算日については検討したいと、こんなあやふやなことがあっていいんでしょうか。この提案で議会が承認したら、その日が、私は起算日になろうと思う。それから3年なのか、それとも3月31日で前任者が退職されたので、4月1日、遡って該当するのか、これがちょっと明確ではありませんので、再度、任命日に、議会が承認した日が教育長の起算日であるなら、私はそうあるべきだと思うんですが、今日同意をして、それで起算をして、それから3年ということであれば理解はできるんですが、今、検討するという言葉が入りました。検討する余地はないと思うんですね。それについてご答弁をいただきたいと思います。

それから、教育部長の後任については、これは教育部長が教育長になられると空席になりますので、市長の人事権で速やかに教育部長を配置をして、教育委員会の教育行政をしっかりとしたものにすべきだと考えておりますが、これについてお聞きをしておきたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

副市長。

○佐伯副市長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

まず、任命日についてですけども、4月1日に遡及はいたしません。

それから、検討すると私申し上げたのは、議会の同意を得た上で、各種手続きがございまして、それを済ませた後に早急に任命日を考えたいと、こういうこととございます。承認日が同意日ではございませんので、あくまでも市長の任命日から3年間というところとございますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

それから、最後に、教育部長の件についてですけども、これは職員の人事に関する案件でございますので答弁は差し控えたいと、このように思いますが、規則に定めておりますので、その規則に従ってまいりたいと、このように考えます。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 規則に定めておるといことですけれども、私は、その任命日で、空席の  
なった後は、速やかに、即、教育部長を任命して、教育委員会の体制を確立すべき  
だということを申し上げているわけでありますから、市長のほうからのご答弁をい  
ただきたいと思えます。

○田畑議長 答弁願います。  
市長。

○中芝市長 尾和議員の再々質問にお答えをいたします。

先ほど副市長が申し上げたとおり、十分検討させていただいた上で決めたいと思  
います。

○田畑議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第81号に対する質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第81号につきましては、会議規則第37条第3  
項の規定により委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(なし)

○田畑議長 これをもって、議案第81号に対する討論を終結いたします。

議案第81号 岩出市教育委員会教育長の任命の件を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田畑議長 起立全員であります。

よって、議案第81号は、原案のとおり同意されました。

教育部長から発言を求められておりますので、許可します。

教育部長。

○湯川教育部長 議案第81号 岩出市教育委員会教育長の任命について、ご同意をい  
ただき、誠にありがとうございました。

ご同意いただいた上は、岩出市のさらなる発展のため、特に教育分野が抱える諸

課題の解消に、教育長として真摯に取り組んでまいります。

議員各位のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。  
本日は誠にありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

日程第11 発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

○田畑議長 日程第11 発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発議第3号に対する質疑の通告はありません。

これをもって、発議第2号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第3号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出の件に対する討論の通告はありません。

これをもって、発議第3号に対する討論を終結いたします。

発議第3号を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田畑議長 起立全員であります。

よって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました議員提出議案は、議長において、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣に提出しておきます。

~~~~~○~~~~~

日程第12 議員定数に関する調査について

○田畑議長 日程第12 議員定数に関する調査を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第6条の規定により、9人の委員をもって構成する議員報酬及び定数に関する調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査完了まで、閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議あり」の声あり)

○田畑議長 ご異議ありの発言がございましたので、起立により採決いたします。

本件につきましては、委員会条例第6条の規定により、9人の委員をもって構成する議員報酬及び定数に関する調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査完了まで、閉会中の継続調査とすることに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田畑議長 起立多数であります。

よって、本件につきましては、委員会条例第6条の規定により、9人の委員をもって構成する議員報酬及び定数に関する調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査完了まで、閉会中の継続調査とすることに決しました。

ただいま設置されました議員報酬及び定数に関する調査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっておりますので、議長において指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

それでは、委員会条例第8条第1項の規定により、議員報酬及び定数に関する調査特別委員会委員に、井神慶久議員、山本重信議員、福山晴美副議長、梅田哲也議員、吉本勸曜議員、三栖慎太郎議員、玉田隆紀議員、奥田富代子議員、市來利恵議員、以上9人を指名いたします。

ただいま選任いたしました委員の皆様へに通知いたします。本日、本会議終了後、直ちに議員報酬及び定数に関する調査特別委員会を招集いたしますので、委員会室において正副委員長の内選をお願いいたします。

なお、決算審査特別委員会は、議員報酬及び定数に関する調査特別委員会終了後、

引き続き開催されますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第12 委員会の閉会中の継続調査申出について

○田畑議長 日程第12 委員会の閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました申出書の写しのとおり、総務建設常任委員長、厚生文教常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~○~~~~~

○田畑議長 以上で、本日の日程は、終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を9月14日月曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を9月14日月曜、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時15分)